



藤枝市
Fujieda City

エコアクション21 環境活動レポート

(H31. 4～R2. 3)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

目次

藤枝市環境方針	1
1 組織の概要	2
(1) 市の概要	
(2) 市の地勢	
(3) 気象	
(4) 自治体名及び代表者名	
(5) 所在地	
(6) 取組の範囲	
(7) 環境管理責任者	
(8) 担当課	
(9) 事業活動の内容	
(10) 事業の規模	
2 実施体制	5
3 藤枝市の環境における現況と課題	6
(1) ごみ収集処理	
(2) 地球温暖化対策	
(3) 自然環境の保全	
(4) 環境教育の充実	
4 環境への取組状況	9
(1) “もったいない”都市宣言 藤枝市もったいない運動の取組	
(2) 藤枝市環境基本計画	
(3) 藤枝市地域エネルギービジョン	
5 エコアップ・エコオフィスプランの取組目標と取組評価	25
(1) 計画の概要	
(2) 「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」	
(3) 令和元年度 環境目標と取組結果	
(4) 次年度の取組方針	
6 教育・訓練の実施	43
(1) 研修会の実施	
(2) 内部環境監査の実施	
(3) 情報共有による意識の醸成	
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	44
8 環境に関する苦情等受付状況	51
9 代表者による全体評価	52

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球温暖化防止対策に取り組めます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市民的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成24年4月1日

藤枝市長 北村正平

1 組織の概要

(1) 市の概要

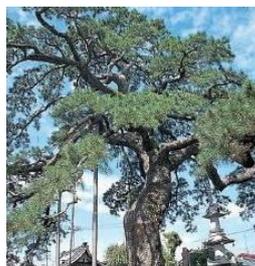
藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.06 k m²、人口 144,249 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に 4 K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成 21 年 12 月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成 22 年度から毎年 12 月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

本市は、太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候です。

しかし、平坦地と山間地との温度差が大きく、冬には、市南部において強風が吹き、北部の山間部においては積雪がみられます。

平均気温は 16.6℃、年間雨量は山間部の高根山付近では、3,019.5 mm であり、最大雨量は 10 月の 606.5 mm です。これは、井川、梅ヶ島等と並び多くの降水量があります。（気象庁 2019 データ等より）

(4) 自治体名及び代表者名

自治体名：藤枝市

代表者名：藤枝市長 北村 正平

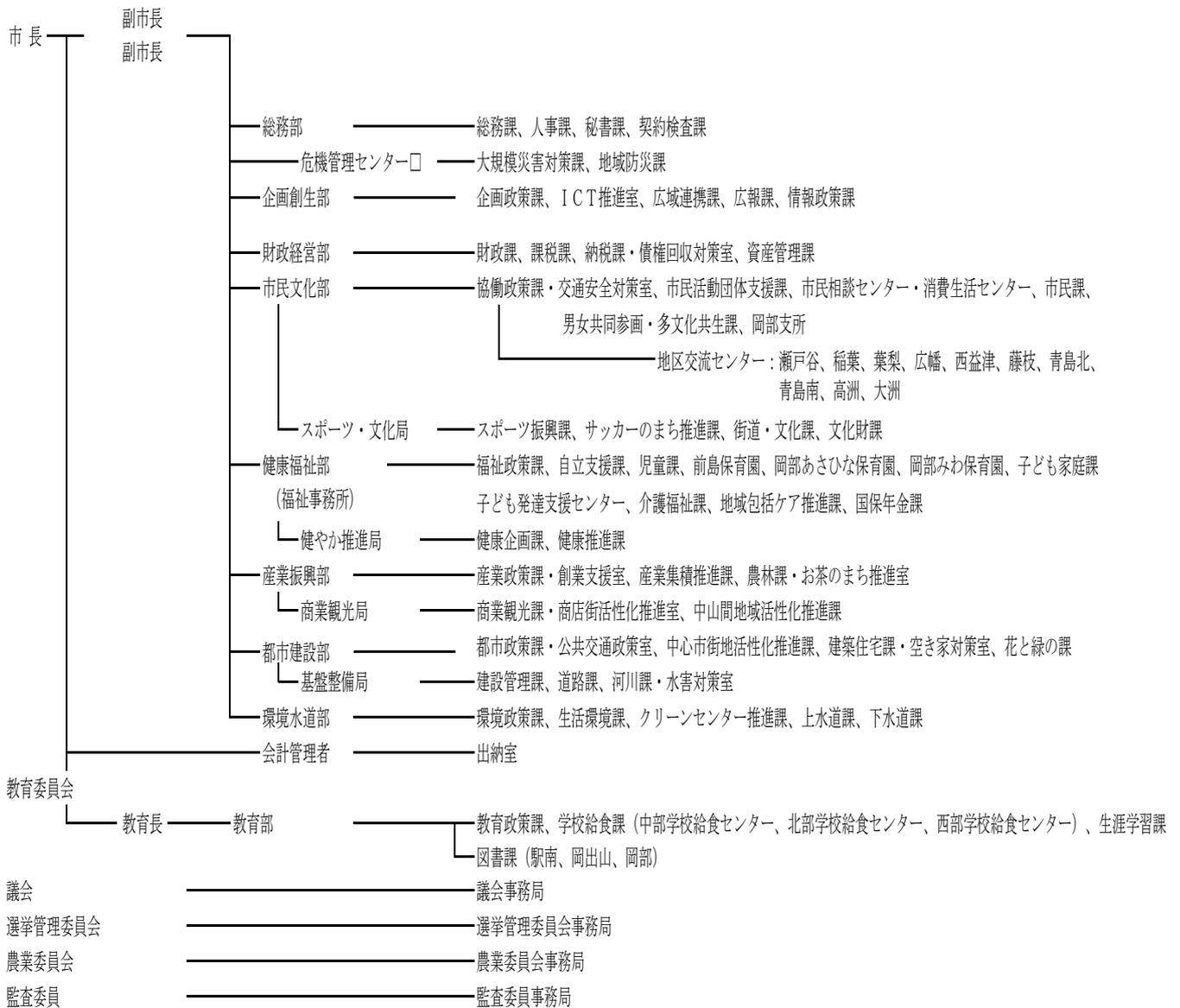
(5) 所在地

本庁舎：〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1
 庁舎南館：〒426-0026 静岡県藤枝市岡出山2丁目15-25

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、市役所南館、市役所別棟、岡部支所、岡部支所分館、地区交流センター(10)、図書館(3)、給食センター(3)、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、岡出山センター、勤労青少年ホーム、郷土博物館、文学館、保育園(3)、学校(27小中学校)

平成31年度 藤枝市行政組織機構



(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 森田 耕造

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 054-631-9083

E-mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ：<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

(10) 事業の規模（平成31年4月1日現在）

①平成31年度一般会計当初予算 529億8,000万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,182名

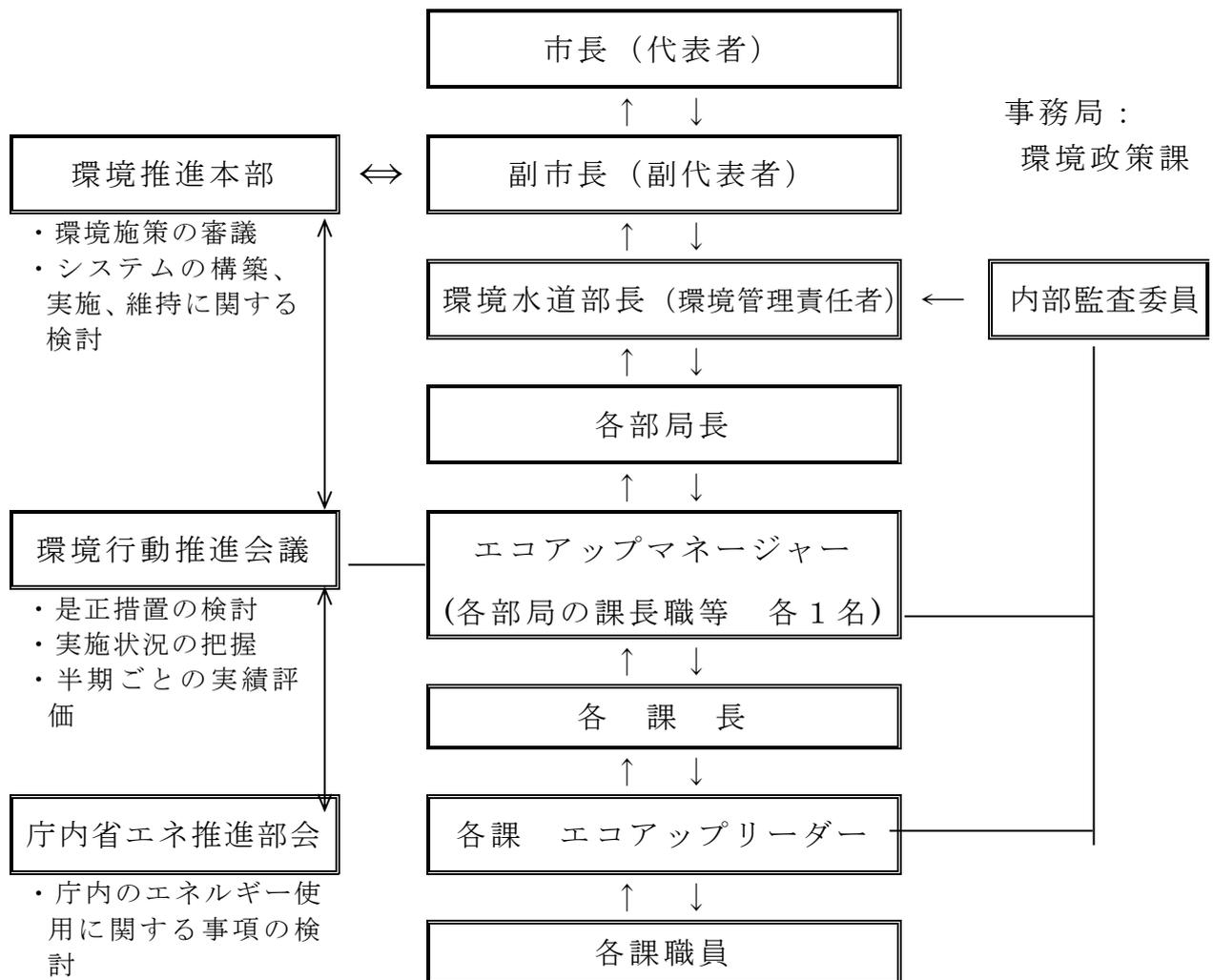


《市役所本庁舎》



《岡部支所》

2 実施体制



【エコアクション21推進体制における役割】

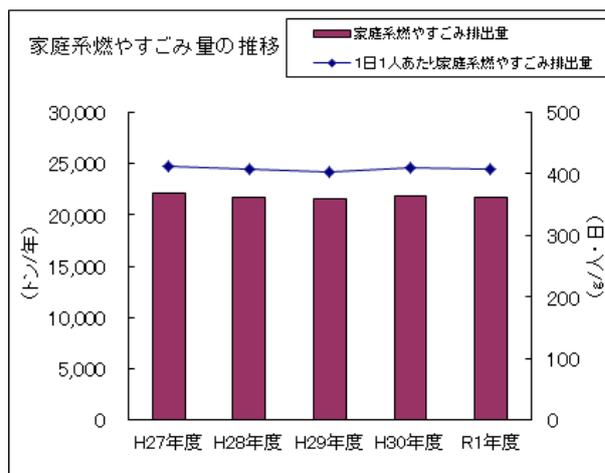
- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
 - ・エコアクション 21 の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー（各 部 局 の 代 表 課 長 職 等）
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション 21 事務局（環境政策課）
 - ・全般における環境負荷、環境への取組状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和 60 年度から天ぷら廃油、平成 2 年度から紙類、平成 15 年度から木くず・剪定枝、さらに平成 17 年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約 6 割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組として、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成 22 年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成 23 年度からは一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。令和元年度は約 15,000 世帯に拡大しました。併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成 22 年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。



家庭系燃やすごみ総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

(2) 地球温暖化対策

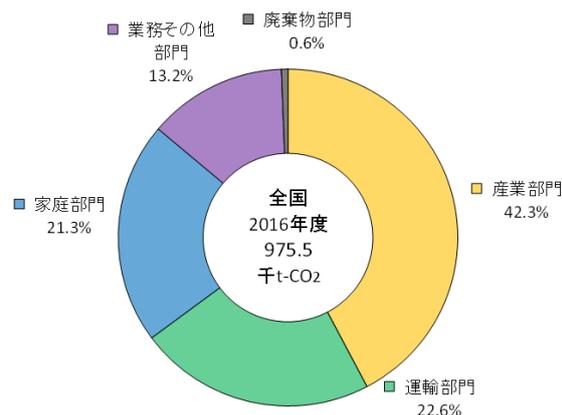
本市における平成 28 年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約 103 万トンであり、前年度対比 4.4%の増加となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》（単位：千 t-CO₂）

ガス種類	基準年度	1990年度	1995年度	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度増加率	
												基準年度	前年度
二酸化炭素(CO ₂)	677.4	677.4	765.4	918.9	936.1	990.2	982.2	940.3	944.3	935.4	975.5	44.0%	4.3%
メタン(CH ₄)	10.9	10.9	12.0	14.2	10.0	10.3	10.1	15.2	13.5	12.5	12.8	17.5%	2.8%
一酸化二窒素(N ₂ O)	9.4	9.4	10.0	10.5	9.7	10.1	10.1	9.1	9.3	8.5	8.3	-11.1%	-1.5%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	0.4		0.4	12.9	3.2	3.6	4.4	4.8	27.3	30.0	33.3	8,199.0%	11.1%
パーフルオロカーボン(PFCs)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふっ化硫黄(SF ₆)	16.2		16.2	0.7	0.6	0.7	0.7	0.63	0.60	0.59	0.69	-95.8%	16.1%
三ふっ化窒素(NF ₃)	-							0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
温室効果ガス計	714.3	697.7	804.0	957.3	959.5	1,014.9	1,007.4	970.0	995.1	986.9	1,030.7	44.3%	4.4%
<比較>全国	1,275.477	1,275.477	1,379.179	1,324.090	1,305.137	1,356.111	1,398.843	1,410.298	1,362.237	1,323.618	1,307.854	2.5%	-1.2%

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が 42.3%と最も多く、次いで運輸部門 22.6%、家庭部門 21.3%、業務その他部門 13.2%となっています。

また、市民一人あたりの年間排出量は6.7トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



藤枝市の二酸化炭素排出の部門別シェア

《藤枝市内 一人当たりの二酸化炭素排出量の推移》 (単位：千t-CO2)

	基準年度	1990年度	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2016年度増加率	
											基準年度	前年度
藤枝市	5.0	5.0	6.4	6.5	6.9	6.7	6.4	6.4	6.4	6.7	33.0%	4.3%
静岡県			8.8	8.5	8.8	8.5	8.3	8.0	7.9	7.9	-	0.2%
全国	9.4	9.4	9.6	9.5	9.9	10.3	10.3	10.0	9.7	9.5	1.1%	-1.4%

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は9,224haで、市域の約47.5%を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。



《市民参加の若竹刈りイベント》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成30年に市内33地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(平成27年)より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果では、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。なお、次回の調査は令和3年を予定しています。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、体験学習を通して地球温暖化について学び、クールチョイスに賛同して環境行動を考える「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業や、地域で環境活動のリーダーとなる人材を育成する「エコマイスター育成」事業などに取り組んでいます。

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。



《地区交流センターが主催する水生生物調査の様子》

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成 21 年 12 月、「“もったいない” 都市宣言」を行いました。

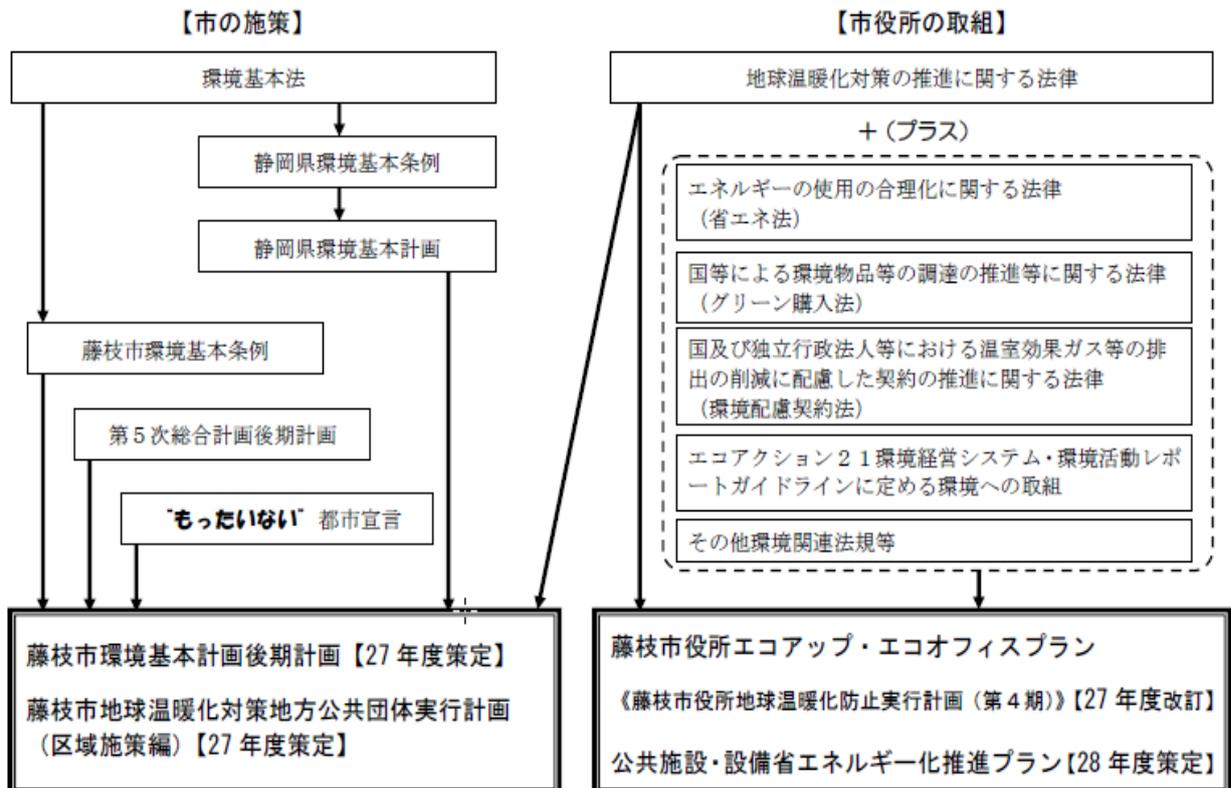
平成 28 年度からは、「“もったいない” を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。

また、平成 24 年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」において、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせ、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成 28 年度から第 4 期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成 20 年 3 月に「エコアクション 21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。



(1) “もったいない” 都市宣言

宣言日：平成 21 年 12 月 21 日

主旨：わたしたちは、先人から引き継いだ恵まれた自然環境を、これまで以上に住みやすい状態にして、将来に引き渡す必要があります。

市民・事業者・行政が一体となって、環境と共生し循環を基調とする「持続可能な発展」を目指すため、藤枝市環境基本条例に基づき、環境問題に市民総ぐるみで取り組むことを宣言しました。

宣言の意義：

①無駄のない暮らしの実現

昭和 30 年代からの高度経済成長時代を契機に、わたしたちの生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返しながら、めざましい変化と発展を遂げてきました。しかし、その代償として、人類が自然環境に与える影響が格段に強まり、環境汚染や生態系の破壊など地球規模の環境問題を引き起こす結果となりました。

わたしたちは、今までの生活様式や事業活動を見直し、先人が長い間に培った無駄のない日本人の暮らしを見つめ直すことで、環境への負荷の低減に努め、将来に向けてよりよい環境をつくり育てていこうとするものです。

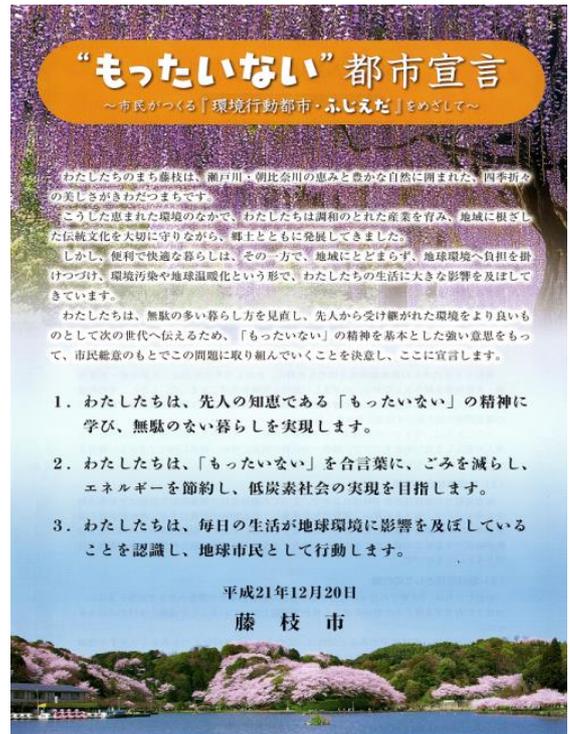
②低炭素社会の実現

地球規模での温暖化対策が叫ばれる中で、すべての藤枝市民が積極的に生活様式や事業活動を見直すことで、省エネルギー・省資源化を推進し、化石燃料の消費による二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を減らしていかなければなりません。そして、温室効果ガスの排出量を自然が吸収できる量まで減らすことのできる社会、すなわち、持続可能な低炭素社会の実現を目指そうというものです。

③地球市民としての行動

わたしたちは、「人類」の日々の社会行動が自然の物質循環や生態系へ大きな影響を及ぼし、地球上に存在する多くの生物の存続をも脅かす問題となっていることを認識しなければなりません。

わたしたちは、藤枝市民であると同時に、この大切な地球の住人でもあることを十分認識し、人にも地球にもやさしい藤枝市民として、また地球人としての自覚のもとに、“もったいない”の精神をもって行動することを確認するものです。



藤枝市もったいない運動の取組

○ 環境フェスタ “もったいない” 2019 in ふじえだ 【5月18日】

藤枝市の環境のキーワード“もったいない”を広め、だれもが環境に興味を持ち、自ら考え行動するためのきっかけをつくる場として開催しました。

会場では、市内で環境に関連した活動を行っている市民団体や事業所が、日々の活動報告や活動が体験できるブースを出展。多くの市民のみなさんに、楽しみながらできる環境活動を体験していただきました。

会 場 藤枝市民体育館

来場者数 約7,200人

- | | | |
|-----|----------------------|---------------|
| 内 容 | ・ もったいない市場（古着交換） | ・ 地元産木材のつみき広場 |
| | ・ 環境に良い石けんづくり | ・ 自転車発電体験 |
| | ・ もったいない募金自動販売機PR | ・ ごみ分別ゲーム |
| | ・ 古布を使ったサッカー手まりづくり | ・ 最新エコカーの展示 |
| | ・ 規格外野菜を景品としたスタンプラリー | など |

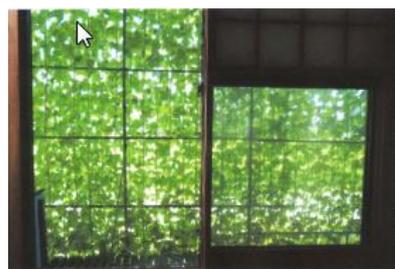


○ グリーンカーテンコンテスト 【7月18日～9月19日】

地球温暖化防止対策、省エネ行動に対する環境意識を高めていくため、気軽に取り組むことができ、省エネ効果が高い「グリーンカーテン」を始めるきっかけづくりとして、第5回目となるコンテストを行いました。

応募数：18件（家庭部門13件、団体部門6件）

家庭部門	最優秀賞	1名	優秀賞	4名
団体部門	最優秀賞	1団体	優秀賞	4団体



○ もったいないポスターコンクール 【7・8月】

物を大切にする「もったいない」の気持ちを改めて見つめ、考え直すとともに、ごみの減量や環境に関する意識の向上を目的として、小学4年生から「もったいない」をテーマにしたポスターを募集しました。

入賞作品は、ごみ収集車3台の左右側面にポスターを拡大シールにして貼り付け、市民のみなさんに見ていただくことで、環境への意識を高めるきっかけづくりをしています。

応募総数：181点

入賞：10作品



○ レジ袋削減の取組・マイバッグ運動啓発 【12月】

レジ袋削減は、ごみ減量以外にも、原料になっている石油など資源の節減により地球温暖化の原因と言われている二酸化炭素の排出抑制にもつながります。身近なところからできる環境行動として、使い捨ての製品をなるべく少なくするよう、不要なレジ袋の削減を進めています。

レジ袋有料配布に向けた市内の協定締結店舗は6事業所13店舗です。

また、マイバッグ持参を啓発するため、環境フェスタなどでパネル啓発を実施するほか、反射材つきマイバッグを配布しました。



○ 藤枝市もったいない推進月間 【12月実施】

毎年12月を本市独自の「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一体となって、更なる環境保全活動に取組み、環境行動都市を目指しています。特に第3金曜日は“もったいない”アクションデーとして、“もったいない”都市宣言に沿った取組を全市的に実践しています。

取組内容

◎ CO2排出量削減のために公共交通機関の利用促進

市内全域を対象に、通勤や通学、買い物など外出時のマイカー利用の自粛を呼びかけました。

12月20日は、公共交通機関利用によるCO2排出量削減のため市自主運行バスを終日無料にしました。



◎藤枝市統一ノーカーデー

市内事業所 21 社と市役所が、「藤枝市統一ノーカーデー」を実施し、自動車による二酸化炭素排出量およそ 2.0 トンが削減されました。

参加者総数	CO ₂ 削減効果
985人	1,985 kg-CO ₂

◎市内小中学校「もったいないアクション宣言」

児童生徒が主体的に環境行動を実践する取組として、全ての小中学校で独自のエコ活動「“もったいない”アクション宣言」が実践されました。

参加数：27 小中学校の児童生徒と教員、地域住民など 12,079 人

活動結果：アルミ缶 121.25kg、ペットボトルキャップ 219kg 等を回収。節電に挑戦した 2 校では削減目標をほぼ達成。給食の食品ロス削減に挑戦した 15 校も目標をほぼ達成。



◎まち美化統一“もったいない”アクション

まち美化里親登録の 18 団体のみなさんが、各団体登録の場所の美化活動を重点的に実施しました。

活動参加者：362人

活動内容：「落ち葉拾い」「ごみ拾い」「花壇の植え付け」「草刈り」「竹林伐採整備」と「もったいない推進月間のPR」など



◎もったいない市民のつどい開催 【12月14日】

多くの方に楽しく環境に優しい行動を考えてもらう公演や展示を行いました。当日は「フードライブ」を実施し、多くの食品が集まりました。

参加者数：220人

会場：藤枝市生涯学習センター

内容：

- ・“もったいない”ポスターコンクール、グリーンカーテンコンテストの表彰式
- ・次世代環境リーダー育成事業高校生ハワイ研修報告
- ・公演：地球と暮らしについて考える「エコマジック」
- ・もったいない運動や4マイ（マイバック・マイボトル・マイはし・マイカップ）運動、国民運動「COOL CHOICE」啓発等の取組展示
- ・生ごみ処理器の紹介 など



(2) 藤枝市環境基本計画

計画期間は平成23年度から令和2年度とし、各取組について目標達成を目指します。

目指す環境像：“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ

- 基本理念：1 無駄のない暮らしの実現 2 低炭素社会の実現
3 地球市民としての行動 4 環境日本一のまちの実現

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給 ③水質保全の推進 ④生活排水対策の推進
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギー及び未利用エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進 ④適応策の整備
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した事業活動の促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進 ⑤農地の環境保全
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的・文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～	①藤枝型環境人の育成 ②各年代における環境教育の推進 ③環境体験学習の推進 ④環境マイレージ等の様々なツールを活用した情報の発信
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の促進 ③市民団体などグループ化の促進 ④交流の拠点づくり

藤枝市環境基本計画の取組状況

1. 「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

R2 年度目標を達成している項目	◎	R2 年度目標値に向け順調に推移している項目	○
R2 年度目標値への進捗度が低い項目	△	R2 年度目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標 1 ものが循環するまちづくり

○方針（1） 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (H30 実績)	現状 (R1 実績)	目標 (R2)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	418 g	411 g	409 g	400 g	△
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9 %	23.6 %	23.1 %	30.0 %	△
生ゴミの分別収集年間世帯数	10,000 世帯	11,000 世帯	15,000 世帯	20,000 世帯	△

燃やすごみの排出量は、前年度に比べて2g減少し、全体的には減少傾向にあります。
リサイクル率が停滞しているのは、民間業者による資源ごみ回収事業の拡大により、市の収集量が減少したためです。今後は生ごみの分別収集地区を拡大してリサイクル率の上昇を図ります。
今後も、生ごみ分別収集の拡大と、地元説明会の開催によりごみ減量と資源化を啓発するとともに、食品ロス削減の周知やフードドライブの実施により、ごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。

○方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (H30 実績)	現状 (R1 実績)	目標 (R2)	達成 状況
地下水採取量	30,290 千㎡	26,303 千㎡	24,326 千㎡	30,000 千㎡	◎
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224 ㎡	5,176 ㎡	4,758 ㎡	6,500 ㎡	◎
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7 %	71.4 %	71.4 %	100.0 %	△

地下水採取量は減少しています。今後も水資源の保全と活用を促進するため、地下水揚水量の監視、漏水調査、水質測定等を実施していきます。
平成30年度より契約締結し実施している管路維持管理業務の成果が出てきています。今後も引き続き漏水の早期発見と迅速な修繕に努めます。

基本目標 2 地球にやさしいまちづくり

○方針（1） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (H30 実績)	現状 (R1 実績)	目標 (R2)	達成 状況
市全体における二酸化炭素 排出量	1075.9 千t (H24 実績)	1027.4 千t (H28 実績)	1071.4 千t (H29 実績)	897.3 千t (H30 実績)	×

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
太陽光発電施設最大出力	31,300 kW	50,400 kW	54,600 kW	90,000 kW	△
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	22箇所	22箇所	32箇所	×

市全体における二酸化炭素排出量は前年度より増加しています。今後も事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を強化します。

太陽光発電施設については、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」による支援を継続していきます。

公共施設への再生可能エネルギー設備の設置については、施設のアセットマネジメントと協調して実施していきます。

○方針（２） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
家庭からの二酸化炭素排出量 (1人1日)	5,625 g (H24実績)	5,091 g (H28実績)	5,239 g (H29実績)	4,900 g (H30実績)	△
地球にやさしい暮らしを実践している人 (エコファミリー宣言世帯)	22,446人	28,397人	29,394人	37,000人	△
環境マネジメント取組事業所数	70事業所	84事業所	85事業所	100事業所	△

家庭からの二酸化炭素排出量は、増加に転じています。今後も、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に協調した活動の普及・啓発を行い、減少に努めます。

エコファミリー宣言世帯は、「COOL CHOICE」の賛同と連動した登録を呼び掛け、増加しました。宣言し易い環境を整えるための周知及び用紙配架を見直し、宣言拡大を図っていきます。

環境マネジメント取組事業所数については、エコアクション21の更新登録を支援するため、登録料にかかる補助金制度だけでなく新たに支援員の派遣にかかる補助制度も実施していきます。

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（１） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
年間間伐実施面積	90.7 ha	52.18 ha	54.86 ha	115.0 ha	×
都市公園面積	114.98 ha	118.28 ha	120.60 ha	119.23 ha	◎
放置竹林解消面積	40.01 ha	41.88 ha	42.94 ha	50.00 ha	△
地域住民による農地等保全活動の取組面積	152.7 ha	185.3 ha	185.3 ha	280.0 ha	×
環境保全型農業取組面積	134.0 ha	325.0 ha	380.3 ha	344.0 ha	◎

間伐実施面積の目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消面積は、小幅な増加にとどまっています。今後も伐採と広葉樹等への転換支援を継続するとともに啓発に努めます。

地域住民による農地等保全活動は、「多面的機能支払交付金事業」で協定を結んでいる地区で取り組んでいますが、現状維持の状況となっています。活動の意義、効果等の周知に努め、取組地区の拡大を目指します。

○方針（２） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
水質汚濁に係る環境基準達成率(再掲)	85.7%	71.4%	71.4%	100.0%	△
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎
汚水処理人口普及率	67.8%	73.9%	75.5%	73.5%	◎
公害苦情件数	48件	31件	34件	40件	◎

水質汚濁に係るBODは一部地点で環境基準値の超過があったため、達成率は前年度と同様となりましたが、大気汚染4物質の環境基準達成率は100%を維持しています。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を目指していきます。

汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により順調に目標を達成しました。今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は前年より微増しましたが目標値をクリアしています。引き続き適切な対応に努め、目標値達成に向けて快適な生活環境を確保していきます。

基本目標４ みんなで考え行動するまちづくり

○方針（１） 環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者数	507人	3,021人	2,647人	1,000人	◎
エコマイスター認定者数	19人	61人	74人	100人	△
こどもエコリーダー認定児童数	762人	1,348人	1,377人	1,200人	◎

環境学習講座の年間参加者数は、地区交流センター等における講座等の実施により増加しました。エコマイスターについては、平成26年度より認定に向けた育成講座を開催していますが、「学び」から「行動」につなげる取組を強化するため、今後はエコマイスターが活動する場の提供、環境学習プログラムを実施していきます。

こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により順調に推移しています。

○方針（２） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (H30実績)	現状 (R1実績)	目標 (R2)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	14,731人	15,152人	15,400人	○
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	82団体	89団体	100団体	△
まち美化里親団体数	44団体	60団体	62団体	63団体	○

環境保全活動の年間参加者数は、前年度より約400人増加しました。

藤枝もったいない倶楽部登録団体数は、エコアクション2.1取得事業者の加入等により7団体増加しました。目標を達成するために、参加者・登録者の維持と増加に向けて啓発と活動支援を行い環境保全活動の広がりを推進していきます。

まち美化里親制度については、4団体の増加となりました。目標に向け積極的な参加を進めるために、今後もHPを活用した積極的な啓発を実施していきます。

2. 令和元年度から新たに実施した取組について

■家庭用蓄電池設置費補助事業

災害等による強靭性を高め、再生可能エネルギーの有効活用を促進するため、家庭用蓄電池（定置用）及び家庭用ポータブル蓄電池の設置・購入に対して補助を開始しました。

【補助金額】

家庭用蓄電池：（対象経費－国補助金額）／10 （上限10万円）

ポータブル蓄電池：（購入費（税抜））／3 （上限2万円）



■河川環境員委託事業

7～10月の土・日・祝日及びその翌日に瀬戸川及び朝比奈川の河川敷でバーベキューを行っている方に対して、ごみや食べ物等を持ち帰るように巡回指導を実施するとともに、不法投棄されたごみを回収し、河川の環境美化に努めています。



■生ごみ分別回収資源化連携協定の締結

家庭から出る生ごみの堆肥化により、資源の有効利用と燃やすごみの減量を推進する生ごみ分別回収資源化事業について、関連企業3社と研究を行い、技術等の活用や情報収集・発信を行う連携協定を令和元年11月21日に締結しました。連携の方針としては、浄化センターで実施している消化ガス発電へ生ごみを混入することで、燃やすごみの削減と発電量の増加を目指す調査、実験を行います。



■官民協働 廃プラ・食品ロス対策会議の設立

令和元年度に廃プラスチック問題に関しては、「プラスチック資源循環戦略」が閣議決定されました。また、食品ロス問題に関しても、「食品ロス削減推進法」が施行されました。この2つの喫緊の課題に対応するため、「藤枝市官民協働 廃プラ・食品ロス対策会議」を立ち上げ、官民協働で積極的に取り組んでいくこととしました。



■第3次環境基本計画の策定開始

第2次環境基本計画及び地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の計画期間満了に伴い、“もったいない”都市宣言の更なる実践を促し、環境行動日本一のまちを目指すための新計画の策定を開始しました。環境政策を取り巻く状況の大きな変化に対応し、多様化したニーズを的確に掴むため、地域環境の現状と課題を分析する基礎調査や市民・事業者への環境意識調査、関係団体へのヒアリング等を実施し、環境市民会議等を通じて今後の目標や取組の方向性を検討した上で、計画の骨子を固めました。

(3) 藤枝市地域エネルギービジョン

計画期間は平成24年度から令和3年度とし、現在は平成28年度からの実施計画に沿って取り組んでいます。

取組目標：平成20年度（2008年度）と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

基本理念

～市民による地域エネルギーの創造と有効活用～
“もったいない”をキーワードとした持続可能なまちづくり

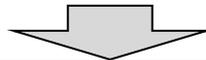


基本方針

- 新エネルギーの掘り起こしと利用拡大
- 多様なエネルギーの利用促進
- 省エネルギー生活の更なる推進

推進の方向

- 太陽エネルギーの利用促進
- バイオマス資源の活用促進
- 利用エネルギーの分散
- エネルギー高度利用技術の活用
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換
- 省エネルギー機器・設備の導入促進



活用プロジェクト

○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電フリー(0円)プラン
- ②公共施設サンシャイン活用プラン
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
- ④地球とからだにやさしい“ホッ！と”プラン
- ⑤市民創電プラン

○まちづくりプロジェクト

- ①スマートコミュニティプラン
- ②まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン
- ③ごみの焼却エネルギー活用プラン

○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン
- ②エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン
- ③グリーン電力活用プラン

藤枝市地域エネルギービジョンの取組状況

●平成28年度現在でエネルギー消費量は2.0%削減（27年度は6.7%削減）

・省エネルギーによるエネルギー消費量削減状況（単位：TJ）

年度 部門	平成20年度	平成27年度	平成28年度	増減率
産業部門	4,493.6	4,374.3	4,886.9	+8.75%
運輸部門	3,417.3	3,277.8	3,241.1	-5.16%
業務部門	1,172.0	1,321.1	1,309.7	+11.75%
家庭部門	2,292.0	2,047.6	2,155.0	-5.98%
合計	11,374.9	11,020.8	11,592.7	+1.91%

・新エネルギー導入によるエネルギー消費量削減状況

年度 種類	平成28年度			【参考】令和元年度		
	最大電 力 (kW)	エネルギ ー消費量 (TJ)	削減率	最大電 力 (kW)	エネルギ ー消費量 (TJ)	削減率
太陽光発 電	42,700	447.5	3.93%	54,600	572.2	5.03%

●プロジェクトに基づく主な施策●

○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電設置フリー(0円)プラン ⇒ 公共施設屋根貸し事業
- ②公共施設サンシャイン活用プラン ⇒ グリーンニューディール事業
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン
⇒ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金、新エネルギー機器等設置費補助金、
省エネルギー住宅整備費補助金(環境配慮型住宅改善費補助金)、
家庭用蓄電池設置費補助金
- ④地球とからだにやさしいホッ!とプラン ⇒ 省エネ機器等導入事業化調査業務
- ⑤市民創電プラン ⇒ 藤枝市浄化センター消化ガス発電事業(H29.11開始)

○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン ⇒ ふじえだマイレージ事業
- ②グリーン電力活用プラン ⇒ グリーン電力活用促進事業

●その他の主な施策●

- 事業者への支援 ⇒ 藤枝市設備投資資金利子補給金交付制度
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換 ⇒ グリーンカーテンコンテスト、
我が家の節電“もったいない”キャンペーン、エコファミリー認定事業
- 省エネ機器・設備の導入 ⇒ 公共施設省エネ改修事業

●令和元年度の主な取組●

我が家のエコ支援事業

○再生可能エネルギーを導入する住宅向けの補助事業を実施しました。新エネルギーとエネルギー高度利用技術の導入を促進しました。

補助事業名	年度別交付件数(H24～)								
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	431	264	131	93	90	38	2,286
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	51	37	18	16	381
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	19	14	7	11	171
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	0	0	0	-	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	32	23	11	5	162
省エネルギー住宅整備費	-	-	-	39	2	7	1	5	54
家庭用蓄電池設置費	-	-	-	-	-	-	-	129	129
家庭用蓄電池	-	-	-	-	-	-	-	114	114
家庭用ポータブル蓄電池	-	-	-	-	-	-	-	15	15

グリーン電力活用促進事業

○平成24年度から延べ53の事業で約21,620kWhのグリーン電力を活用

年度	イベント数	電力量(kWh)
H24	7	4,250
H25	10	4,550
H26	5	1,850
H27	6	2,050
H28	6	2,450
H29	6	2,000
H30	7	2,500
R1	6	1,970

主な対象案件

環境フェスタ、フードスマイルフェスティバル、スポーツ&健康フェスタ、もったいない市民のつどい、蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ、JR藤枝駅南北自由通路パープルビジョン

我が家の節電“もったいない”キャンペーン

○平成24～令和元年度で目標達成月数1,634件、延べ178,358kWhの節電を達成。

各家庭で電気の使用が高まる夏季・冬季を含んだ7月から2月のうち、数か月間電気使用量の削減に挑戦。目標達成者には、達成月数に応じて「ふじえだグリーン商品券」を進呈（上限4枚）。



目 標 項 目	平成26年度 現状	令和3年度 目標	令和元年度 実績
(1) 新エネルギープロジェクト			
市全体の電力消費量に対する太陽光発電受給電力量の割合	3.37%	8.0%	4.4% (27年度)
① 太陽光発電設置フリー（0円）プラン			
太陽光発電設備の設置件数を市内の家屋棟数に対する割合	13.9%	30.0%	20.9%
太陽光発電施設最大出力（累計）	31,300k W	100,000k W	54,600kW
② 公共施設サンシャイン活用プラン			
公共施設における再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	32箇所	22箇所
〃 最大出力 (累計)	921.3kW	1,600.0kW	1,442.4kW
蓄電池の設置箇所数	4箇所	24箇所	8箇所
③ 我が家のエネルギーベストミックス促進プラン			
新エネルギー機器設置費補助金の延べ件数	169件	500件	381件
(4) 地球とからだにやさしい“ホッ！と”プラン			
バイオマス燃料利用施設数	1箇所	5箇所	1箇所
(5) 市民創電プラン			
浄化センターの消化ガス発電の事業化を進める（下水道課）			H29.11 事業開始
全世帯を対象とした家庭系生ごみ分別資源化処理の方法の1つとしてバイオガス化を検討する			検討中
事業系生ごみの分別資源化処理の方法の1つとしてバイオガス化を検討する			検討中
(2) まちづくりプロジェクト			
① スマートコミュニティプラン			
情報収集及び関係企業等との意見交換等により方向性の検討を行う (都市政策課)			検討中
② まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン			
エネルギー自給自足型再開発ビル「スマートビル」建設の検討を行う (中心市街地活性化推進室)			検討中
マンション等の高層建築においてエネルギーや環境問題への配慮を 依頼する（都市政策課）			該当なし
③ ごみの焼却エネルギー活用プラン			
ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用や地球温暖化対策に配慮した 施設整備を図る			検討中

目 標 項 目	平成26年度 現状	令和3年度 目標	令和元年度 実績
(3) 啓発プロジェクト			
エコファミリー宣言世帯人数の市内全人口に対する割合	15.3% (22,446人)	25.0% (37,000人)	20.4% (29,394人)
① 「藤枝・日本一」4K マイレージプラン			
環境マイレージ年間利用者数	—	500人	254人
② エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン			
施設整備と併せてプランの実現を図る			検討中
③ グリーン電力活用プラン			
グリーン電力を活用したイベント数 (累計)	24事業	60事業	53事業
グリーン電力の活用電力(累計)	11,350kWh	30,000kWh	21,619.84kWh
(4) その他の環境施策			
① LED化推進プラン			
LED化した公共施設数(施設所管課)	—	10施設	7施設
LED化した防犯灯の割合 (交通安全・地域安全課)	14.1%	60%	89.0%
② 施設等の省エネ化推進プラン			
省エネ改修が完了した公共施設数	—	5施設	6施設
省エネルギー住宅整備費補助金交付件数(累計) (旧：環境配慮型住宅改善費補助金)	—	300件	54件
エコチューニング実施事業所数 (エコチューニング推進センターより情報収集)	—	10事業所	該当なし
環境マネジメント取組み事業所数(累計)	70事業所	105事業所	85事業所
③ 環境配慮型車両普及・促進プラン			
次世代自動車充電インフラの設置箇所数	8箇所	12箇所	23箇所
公用車への環境配慮型車両の導入			
更新に合わせて環境配慮型車両の導入を進める(公用車所管課)			検討中
次世代自動車等の導入促進			
市民や事業所が保有する自動車の次世代自動車並びに電動二輪車等への切り替え及び導入を促進する			チラシ等による啓発を実施
④ 小水力発電普及・促進プラン			
小水力発電設備設置箇所数	—	1箇所	該当なし

5 エコアップ・エコオフィスプランの取組目標と取組評価

(1) 計画の概要

藤枝市が行う事務事業について、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている実行計画（事務事業編）並びに環境関連法規等の遵守に必要な対策を実行するための計画として、平成28年3月に策定しました。

◆計画期間◆ 平成28年度から令和2年度まで

◆環境目標◆

- ・温室効果ガス排出量：平成26年度比で20%以上削減
- ・エネルギー消費量：平成26年度比で6%以上削減
- ・電気使用量：平成22年度比で15%以上削減
- ・夏期及び冬期の電気使用量、一般廃棄物排出量、水使用量、コピー枚数、用紙購入量：平成26年度比で6%以上削減

◆目標達成に向けた戦略的マネジメントの確立◆

1. エコアクション21による環境マネジメントの展開
2. 部局別環境方針の策定と進行管理
3. 庁内省エネ推進部会による施設管理に係る環境負荷の低減
4. 段階を踏んだ省エネルギー化の推進
5. 公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

【1 グリーンオフィスの取組】

省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

廃棄物の3Rの取組

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

【2 グリーンプロジェクトの取組】

関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- 環境に配慮したイベント
- 施設・設備管理
- 環境関連法規の遵守
- 外部要請

エコ通勤の取組

- 統一ノーカーデー
- チャレンジ！エコ通勤

ライトダウンの取組

- ライトダウンキャンペーン

(2) 「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」

職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条
～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ 10 のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの徹底

週 1 回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO₂の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月 1 回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の 3 R の実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

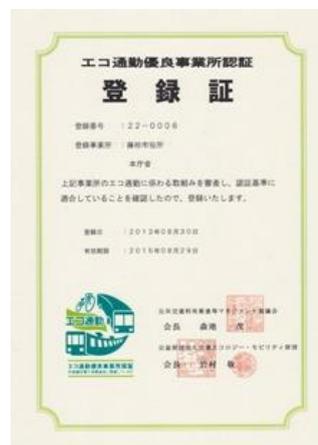
ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



☆小中学校では、4 と 8 を除く 8 箇条を環境行動指針として実践しました！

(3) 令和元年度 環境目標と取組結果

- ① 二酸化炭素排出量 目標：平成26年度比「16%以上」削減
結果：7.1%削減 【未達成】

平成26年度比で7.1%削減することができました。省エネ改修を行った施設で電気使用量を削減できたことや、各部署・施設での節電の成果が現れています。また、西益津温水プールにおいて、灯油式蒸気ボイラーをガス温水ボイラーに省エネ改修したことで灯油の使用量が大幅に減少したことも要因の1つに挙げられます。

年度／項目	平成26年度	平成30年度	令和元年度	対26年度比
削減目標(26年度比)	—	13.0%以上	16.0%以上	—
CO2排出量(t/CO2)	10,354.4	9,873.7	9,616.7	92.9%
電気(kwh)	17,332,074	16,422,007	16,233,557	93.7%
プロパンガス(m ³)	7,237	6,248	5,091	70.3%
天然ガス(m ³)	109,455	135,346	168,559	154.0%
ガソリン(ℓ)	78,429	70,054	67,812	86.5%
軽油(ℓ)	56,546	56,093	49,320	87.2%
灯油(ℓ)	20,482	5,661	7,261	35.5%
A重油(ℓ)	244,100	253,500	238,000	97.5%

※購入電力のCO2排出係数は、各電気事業者別排出係数(環境省・経済産業省公表)を以下のとおり使用しています。

平成26年度：中部電力(株) 0.513 kg-CO2/kWh (給食センターのみミツウロクグリーンエネルギー(株) 0.375 kg-CO2/kWh)

平成30年度：中部電力(株) 0.476 kg-CO2/kWh、(株)F-Power 0.502 kg-CO2/kWh

令和元年度：中部電力(株) 0.457 kg-CO2/kWh、(株)F-Power 0.508 kg-CO2/kWh、テプコカスタマーサービス(株) 0.491 kg-CO2/kWh

- ② 廃棄物の排出量 目標：平成26年度比「5%以上」削減
結果：3.7%削減 【未達成】

平成26年度比で3.7%削減することができました。可燃ごみについては、平成26年度比で12.4%増加していますが、前年度比では12.8%削減できています。これは、全庁的なごみの持ち帰り徹底の効果と考えられます。

(単位：kg)

年度／項目	平成26年度	平成30年度	令和元年度	対26年度比
削減目標 (26年度比)	—	4%以上	5%以上	—
可燃ごみ	59,226	76,321	66,553	112.4%
廃プラスチック	3,614	3,417	2,896	80.1%
新聞紙	6,200	5,841	5,254	84.7%
新聞紙以外の紙類	54,274	52,917	51,291	94.5%
資源・不燃ごみ	37,761	32,697	29,163	77.2%
計	161,075	171,193	155,157	96.3%

- ③ 水の使用量 目標：平成26年度比「5%以上」削減
結果：17.9%削減 【達成】

平成26年度比17.9%削減でき、目標を達成できました。前年度比でも14.3%削減していますが、これは西益津温水プールが天井修繕のために休館していたことが大きな要因と考えられます。

今後も管理施設での漏水の確認や職員・施設利用者への呼びかけを行い、引き続き節水に努めます。

年度／項目	平成26年度	平成30年度	令和元年度	対26年度比
削減目標 (26年度比)	—	4%以上	5%以上	—
水 (m ³)	242,491	232,077	199,000	82.1%

- ④ コピー枚数・用紙購入量 目標：平成26年度比「5%以上」削減
結果：16.7%増加 【未達成】

平成26年度比・前年度比ともに増加しています。特に、用紙購入量が大きく増加していますが、申請書・配布物等の印刷物の増加や消費税増税前のまとめ買いの影響が考えられます。必要以上の印刷や用紙の購入をしないよう呼びかけ、紙使用量の削減に努めていきます。

年度／項目	平成26年度	平成30年度	令和元年度	対26年度比
削減目標 (26年度比)	—	4%以上	5%以上	—
コピーの使用量 (枚)	8,498,474	8,640,654	9,019,734	106.1%
用紙購入量 (枚)	17,954,900	21,262,440	21,850,812	121.7%
計	26,453,374	29,903,094	30,870,546	116.7%

各課・各学校の取組 ※部ごと、学校ごとに主な取組を抜粋

「職員の環境行動指針」に掲げる各項目の取組だけでなく、各課の本来業務においてもエコアクション21の考え方をういて業務にあたるよう呼びかけ、「業務の効率化」等による環境負荷の軽減に取り組むことができました。

●総務部 ～事務事業の環境負荷・低減に取り組みます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針7【用紙の3R推進】

総務課	<印刷室等のコピー機の適正利用> コピー機に枚数制限を掛け大量印刷を抑制した。また、幹部職員会議の配布資料をタブレットによるデータ配信にしてコピー枚数を縮減した。コピー機の適正利用について各課に通知した。
秘書課	<市長・副市長スケジュール連絡表の印刷に裏面利用紙を利用> 裏面利用率100%。使用枚数を約400枚削減した。

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

契約検査課	<建設業者の環境への配慮を促進する入札の実施> ISO14001又はエコアクション21の認証取得事業所を加点対象とした総合評価落札方式での入札を実施した。
大規模災害対策課	<期限切れ直前の備蓄食糧の有効活用> 各防災倉庫に備蓄する食糧を自主防の訓練等に活用した。対象600箱のうち417箱を自主防に配布し、残りはフードバンクに寄付できた。

●企画創生部 ～環境に配慮した施策・事務事業を推進します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針7【用紙の3R推進】

企画政策課	<会議のペーパーレス化> 各種委員会の連絡調整及び開催通知は、メールでの対応が不可能な委員を除き、原則メールで行った。行政経営会議は、原則タブレットを活用したペーパーレス会議とした。
広報課	<配布資料の1ペーパー化とQRコードの活用> 定例記者会見で配布する資料は1件につき1枚を徹底し、詳細情報についてはホームページで閲覧できるように、資料へQRコードの添付をするようにした。

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

情報政策課	<p><市民からのインターネットを利用した各種申請の推進> 総合計画の目標値（2,700件）以上を目指して電子申請の利用促進を実施し、ペーパーレス化を図った。 実績 3,525件（前年比+882件）</p>
-------	---

●財政経営部 ～環境に配慮した財政運営と資産管理を推進します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針4【ワーク・ライフ・バランスの実践】

資産管理課	<p>「時間外ゼロデー」「@ホームの日」庁内放送によるPRで消灯効果を促進した。</p>
-------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

資産管理課	<p><クールビズ、ウォームビズ期間の適正な冷暖房温度管理> 目標：最大需要電力量 411kW以下（H22年9月） 年間電気使用量 800,811kW以下 ※市民会館を除く 実績：クールビズ（5/20～9/30）により9月末時点でピーク電力146kW、 使用量39.1%を削減 ピーク：484kW（H22.9）→338kW（R1.8） 使用量：523,795→318,830kWh/半年 ウォームビズ（12月～2月）により3月末時点でピーク電力 98kW、使用量28.9%を削減 ピーク：410kW（H23.1）→312kW（R1.10） 使用量：418,336→297,041kWh/半年</p>
債権回収対策室 ※都市建設部 空き家対策 室も実施	<p><発信用封筒にエコアクションのマークを印刷し市の取組をPR> 債権回収対策室：年1,297件発送 空き家対策室：年424件発送</p>

●市民文化部 ～市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策を図るとともに、部内各施設においても環境に関する取組を最優先した管理を進めていきます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針7【用紙の3R推進】

市民相談センター・消費生活センター	<p><環境配慮の普及啓発とイベントチラシ枚数の削減> 消費者フェアにおいて参加団体とともに環境配慮意識を普及啓発した。また、チラシ印刷部数を必要最小限にとどめ、公共交通機関の利用やごみの持ち帰りの推進をした。</p>
-------------------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

協働政策課・交通安全対策室	<p><防犯灯のLED化を推進></p> <p>自治会・町内会に、防犯灯設置費補助事業の利用を呼びかけ、防犯灯電気料交付申請時には、防犯灯のLED化による環境負荷軽減効果を説明して、本市が「環境日本一」に取り組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発した。</p> <p>LED化した防犯等の割合 89.0%（前年比+4.3%）</p>
文化センター 郷土博物館 街道・文化課 (所管施設) 各地区交流センター 岡部支所、支所分館	<p>利用者への節電・節水の呼びかけ。空調利用時の節電呼びかけ。</p> <p>※各地区交流センターにおいては、グリーンカーテンやフードドライブを実施したり、古着やプルタブ・ペットボトルキャップ等を回収した。</p> <p>※地区交流センターの一部では、太陽光発電設備による発電状況のディスプレイ表示や環境関連講座が実施された。</p>
男女共同参画・多文化共生課	<p><会議は2時間以内にして節電></p> <p>会議開始時に終了予定時刻を明確にすることで参加者が時間を意識することができ、予定時刻までに終了することができた。</p>
スポーツ振興課	<p><会議は定刻終了にして節電></p> <p>予定終了時刻を設定し事前通知することで時間短縮が図れた。</p>

●健康福祉部 ～健康福祉施策の推進にあたり、環境に配慮し、市民の健やかな暮らしを守る。～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針3【エコドライブ】

子ども発達支援センター	<p><エコドライブの実施></p> <p>所管する公用車5台のうち、燃費のよい車を優先使用し、エコドライブを実施した。</p> <p>年間平均燃費：15.16km/l（前年度平均燃費：13.5km/l）</p>
-------------	--

・指針7【用紙の3R推進】

児童課	<p><使用済ポスター等の再利用></p> <p>各部署で発生する使用済ポスター等を小規模保育事業所等にて再利用し、資源の有効利用に努めた。</p> <p>年間再利用数：ポスター600枚、図面等200枚</p>
前島保育園	<p><印刷用紙の削減に努める>保護者への連絡は主にメール配信を利用するなど工夫。用紙使用枚数約1,900枚削減。</p>

地域包括ケア 推進課	<効率的な資料配布>資料は参加者へ事前にメール送信し、紙の利用を抑制。当日資料は2 in 1 及び両面印刷で枚数を削減した。
---------------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

自立支援課	<障害各種手当等の申請用紙を削減> 対象手当受付業務において、一部対象者の申請を自動更新できるようにして、申請者延べ3,600人のうち約1,400人の自動更新を実施し、用紙枚数約1,400枚の削減及び来庁のための燃料消費削減ができた。
	フードドライブの実施 寄付実績 1,758.53kg
健康企画課	<ふじえだ健康マイレージ Web 版の推進> Web 版を活用した情報発信や申請受付により、紙使用量及び郵送料の削減を図った。 Web 版登録者数：1,824人、郵送料削減：約343,980円（延4,095人分）
健康推進課	<施設の運営・維持管理に伴う省エネ化> 施設内照明の一部をLEDへ、トイレを節水タイプの洋式へ改修することで省エネ化を図った。

- 産業振興部 ～産業振興部として、環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等と呼び掛け、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針7【用紙の3R推進】

産業集積推進課	<対企業・対地元への説明資料に利用する印刷用紙を削減> 簡潔にまとめ、両面印刷を徹底した。 目標：2,000枚削減目標 実績：約2,100枚削減
---------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

中山間地域活性化推進課	<環境負荷の低い施設管理> 空調機器の適正管理や施設利用者への節電呼びかけ。 老朽化した空調設備の更新を実施。
産業政策課、 商業観光課	各種イベント時におけるゴミ分別、ごみ持ち帰りの呼びかけ

農林課	<p><間伐への支援による間伐の推進></p> <p>森林経営計画等に基づく適正な森林整備事業の実施により、温室効果ガス吸収源対策に努めた。</p>
農業委員会事務局	<p><農地の有効活用とより良い環境の維持></p> <p>諸事情により耕作できない農地情報を耕作希望者に提供し、利用権設定をすることで、農地の有効活用とより良い環境の維持を図る。</p> <p>目標：30ha</p> <p>実績：30.8ha の利用権設定（内新規設定 23.2ha）</p>

●都市建設部 ～環境に配慮した施策・事業を推進して、自然と共存した魅力あるまちづくりを進めます～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針3【エコドライブ】

道路課	<p><効率的に現場を確認してガソリン使用量削減></p> <p>市民からの要望や苦情を漏れなく受付簿へ記入し、職員間の情報共有を徹底することで、効率的に現場確認することができ、エコドライブによるガソリン使用量の削減につなげることができた。</p> <p>ガソリン使用量 3516.8ℓ（前年比 272.3ℓ削減）</p>
河川課・水害対策室	<p><パトロール時にエコドライブを実施しガソリン使用量削減></p> <p>各種パトロールや現地調査においてエコドライブを実施した。</p> <p>目標：ガソリン消費量対前年比 3%削減</p> <p>実績：491.9ℓ（前年比 210.1ℓ、29.9%削減）</p>

・指針9【環境に配慮した物品の購入】

中心市街地活性化推進課	<p><「ルミスタ☆ふじえだ」の省エネルギー化推進></p> <p>グリーン電力を購入した。（太陽光発電由来、500kWh）</p>
-------------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

中心市街地活性化推進課	<p>てーしゃばストリートでのごみの完全持ち帰り呼びかけ</p>
建設管理課	<p>国道1号藤枝バイパス全線4車線化の早期完成に向け、市民への啓発活動や国土交通省等関係機関への要望活動を行う。交通渋滞による二酸化炭素排出量の削減が見込まれる。</p> <p>平成31年4月の工事着手後、工事の推進を図るため、予算確保に向けて国土交通省に対し要望活動を実施した。</p> <p>要望活動4回（静岡、中整、本省）実施。</p> <p>その結果、補正予算が配分された。</p>

都市計画課	土地利用において CO2 削減のため敷地面積の 6%以上の緑化を指導。
花と緑の課	花壇への植栽や緑化木等の配布による緑化の推進と緑化意識の醸成を図った。緑化木配布団体数：305 団体
公共交通対策室	＜自主運行バス利用促進の啓発＞ 広報掲載等により啓発した。また、安全安心フェア&バスストリートを 10 月に開催した。 出前講座 2 回、自治会への説明会 2 回開催し市民へのバス利用を啓発した。
建築住宅課	＜公共施設の設計・工事に伴い省エネルギー機器を導入＞ 藤枝市立総合病院手術室増築工事設計等において省エネルギー機器を採用。高洲小学校第 3 児童クラブ建築工事等において省エネルギー機器を導入。

- 環境水道部 ～「環境行動日本一」を目指して、“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

- ・指針 7 【用紙の 3 R 推進】

クリーンセンター推進課	＜配布資料の用紙削減＞ 地元との協議等において、プロジェクターや拡大図面等を活用し、配布資料は簡潔にまとめることで、紙の使用削減に努めた。
-------------	--

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

生活環境課	＜家庭系燃やすごみ排出量の削減＞ 一般廃棄物処理基本計画の家庭系燃やすごみ排出量の目標達成 燃やすごみ 21,231 トン/年 町内会単位を基本にごみ減量・分別説明会 27 回開催した。 もやすごみ総排出量は 21,679 トン/年となり、目標値を上回ったが、前年度より 196 トン削減できた。
上水道課	＜水資源の有効利用＞ 漏水調査業務の結果、配水管 52 件、給水管 247 件の漏水を発見し修理した。 目標：無収・無効水量 6,680 m ³ 以下 実績：無収・無効水量 4,758 m ³
下水道課	＜公共用水域汚濁負荷量を削減＞ 公共下水道の整備・未接続者に対する接続促進活動・下水道啓発事業を通じ、市域の接続率の向上・処理区域面積を拡張する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備 【通年】 下水道築造工事 8 件実施 ・加入促進活動 456 戸
--	---

- 教育部 ～一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針 1 【休憩時などの節電の取組】

学校給食センター（北部・中部・西部）	<p>事務所内の昼休み時の消灯と、調理場・洗浄室内の非稼働時の消灯を実施した。また、調理機器、洗浄機器等の効率的な運転に努め経費削減を図った。</p> <p>職員に節電の取組を周知した。</p> <p>機器の効率的な運転と点検に基づく修繕を実施した。</p>
--------------------	---

・指針 7 【用紙の 3 R 推進】

教育政策課	学校への通知等、紙ベースのものは PDF 化し、メール送信によりペーパーレス化を徹底した。内部文書は裏面利用を徹底した。
岡部図書館	<p><おはなし会案内チラシの用紙枚数削減></p> <p>チラシを縮小化し配布方法も見直して用紙の 20%削減に成功できた。</p>

○その他、本来業務等での環境に配慮した取組

教育政策課	<p><学校施設をより環境負荷の低い設備に改修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の照明器具を蛍光灯から LED に取り替え（高洲小、青島東小、青島北中） ・電気使用量が多い体育館の照明器具を水銀灯から LED に取り替え（青島東小） ・大便器を節水タイプ洋式便器に更新（藤枝小、岡部小、朝比奈第一小）
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントシステムを活用した生涯学習センターの電気使用量の現状把握と節電の徹底 ・環境講座等の実施 ・メダカの飼育等、来場者向けの環境啓発に取り組んだ。
学校給食課	<p><給食からの食品廃棄物の削減></p> <p>「学校給食の実施に伴う廃棄物の 3R 促進事業」を実施し、主食・牛乳及び副食の残量を削減する取組をした。</p> <p>削減状況は学校給食残量調査により確認し、6 月と 11 月の調査合計で 6.6%まで残量を減らすことができたが、前年度比では微増となった。</p>

岡出山図書館・駅南図書館	<リサイクル市を開催し除籍された書籍等をリサイクル> 岡出山図書館では図書計 1,115 冊を配布。 駅南図書館では図書等 2,231 冊を配布。 -
--------------	---

◆小中学校での取組

◇用紙の 3 R 推進

藤枝小	教員の紙の分別がしやすよう、分別ボックスを工夫（「再生できるもの」「細かい紙」「厚紙」等）
青島東小	紙の利用方法等の指導をした。ごみの分別等は、クラス、印刷室、職員室などで紙ごみを仕分ける箱を設置し、分別の意識を高く持つよう指導した。
高洲小	印刷紙の裏面利用で減量化を図った。
瀬戸谷小	プリント用紙は裏面印刷を心掛けた。画用紙の切れ端を図工で活用するなど簡単にゴミにしない工夫をした。
岡部中	会議のデジタル化や紙の裏面利用を促進した。

◇ごみの分別徹底

藤枝小	リサイクルステーションの利用方法を職員に徹底し、学級の指導に繋げられるようにした。4年生への 3 R 学習、分別指導。
青島小	全学級・職員室・事務室・印刷室に、「一般ごみ」「紙ごみ」「プラごみ」の回収箱を設置し、分別回収が習慣化できた。
葉梨西北小	職員室や教室に分別しやすいようごみ箱を複数設置。教室のゴミ分別は児童が行った後職員が確認し、校内回収日に再度事務職員がチェックした。
大洲小	そうじの「だいじ」の意識を高め、むだを無くそうという意識を高めるため、環境委員会が呼びかけを行った。クラスごと分別かごを用意し、児童が意識して分別やごみの減量に取り組んだ。
藤枝中	教室に分別用のゴミ箱を設置し、もえるごみとプラごみの分別を徹底。教室の古紙回収ボックスを利用して古紙の分別、再利用を呼びかけ。

◇給食の残量を減らす

青島東小	もったいないアクション宣言で給食の主食の残量を削減。ご飯の残量を 8 パックに抑えることができた
高洲南小	もったいないアクションデーを活用し、給食の残量を減らす取組を実施した。

◇アルミ缶、ペットボトルキャップ、古紙等の回収

藤枝小	目標：アルミ缶 230kg・エコキャップ 100kg の回収。 実績：アルミ缶 223kg、エコキャップ 98kg 回収
西益津小	毎週、アルミ缶とペットボトルのキャップの回収を実施した。
青島小	福祉委員会がアルミ缶回収を毎週実施。もったいないアクション宣言ではアルミ缶 4680 個回収。
高洲小	J R C 委員会が全校集会で活動の意義や環境（太陽光発電や節電、節水等）について意識付けし、アルミ缶・エコキャップ・古切手の回収実施。その収益金を「円月荘」に寄付。
稲葉小	P T A でアルミ缶回収を実施。 目標：500kg 実績：547kg 回収
青島東小	福祉委員会を中心にエコキャップ運動を実施。
広幡小	環境委員会でアルミ缶、ペットボトル、エコキャップの回収
青島北小	福祉委員会が中心となり、アルミ缶、ペットボトルキャップについて毎週回収を実施した。
岡部小	もったいないアクションでエコキャップの回収を呼びかけた。 実績：59.2kg 回収
藤枝中	委員会でアルミ缶の回収を実施
西益津中	アルミ缶、古紙、牛乳パックの回収 目標：アルミ缶 700kg、古紙 40,000kg、牛乳パック 500kg 実績：アルミ缶 670kg、古紙 39,540kg、牛乳パック 590kg
青島中	生徒会によるアルミ缶の回収やごみを拾ってくる活動を実施した。教室にリサイクルボックスを設置し、環境美化担当生徒が古紙を定期的に回収、資源の活用にも目を向ける生徒を育てた。
葉梨中	生徒会や P T A 活動によるアルミ缶、古紙回収を実施。
高洲中	生徒会と連携しクラス対応でエコキャップ運動を実施。 12 月にはエコアップ強化週間として、約 30,000 個のキャップを回収できた。
大洲中	P T A 活動でアルミ缶回収を実施。1,486kg を回収
瀬戸谷中	生徒会総務と健康専門委員会を中心に保護者や地域にアルミ缶、ペットボトルキャップ回収を呼びかけ、115kg を回収した。事前に内容を検討することが普段の環境活動を振り返り環境について考える良い機会になった。
青島北中	生徒会福祉専門委員会を中心にアルミ缶、ペットボトルキャップ回収を週 1 回活動。回収日前日には、校内放送や各クラスでの呼びかけを行った。

岡部中	生徒会環境福祉専門委員会を中心に環境活動推進の呼びかけをして、古紙・アルミ缶回収を実施できた。
-----	---

◇電気・ガス・水道等の使用の現状分析と節電・節水の取組徹底

藤枝中央小	職員、児童に未使用教室、廊下、清掃時の消灯を呼びかける等して啓発を行ったが、前年度と比べて総使用量は増加した。 前年度比 1.5%増加
青島東小	水道の使い方、電気や扇風機のスイッチ等の指導をした。未使用教室の消灯を徹底した。
葉梨小	目標：電気使用量前年比 5%削減 3ヶ月で前年同月比 5%削減できたが、猛暑によるエアコン使用頻度の増加やエアコン台数の増加により達成できない月もあった。ただし、必要最低限の使用に努めることはできた。
稲葉小	猛暑の中エアコンや扇風機を効率よく使用し、児童・職員がエネルギー削減を意識して取り組めた。職員室では冬も夕方に暖房を消し、仕事の効率を高め、早めの退庁に努めた。
瀬戸谷小	教室を出る時は消灯するよう声を掛け合った。電子機器を使わない時は省エネモードを活用したり、電源コードを抜いて退勤するなど節電に心がけた。
広幡小	目標：電気、水道使用量を平成 26 年度比 1%削減 水道使用後には蛇口をしっかりと閉め、未使用教室の消灯を徹底し、節水節電に心がけた。 実績：水道 11.5%削減、電気 12.0%削減
藤岡小	目標：電気・ガス・水道の使用量を前年度並に抑える。 パソコン未使用時の電源オフや未使用教室の消灯を心がけ、職員の早めの退庁を呼びかけた。エアコンの導入によりガスの使用量が増加したが、電気と水道は削減できた。 電気 3.2%削減、ガス 209.7%増加、水道 15.0%削減
高洲南小	パソコン不用時の電源オフや未使用教室の消灯など徹底した。エアコンの導入によりエネルギー使用量は増えるが、必要以上の使用を控えるように意識できた。
大洲小	パソコン不用時の電源オフや未使用教室の消灯など徹底した。各クラスで夏季エアコンと冬季エアコンの設定温度を決めて節電に取り組んだ。
青島北小	エアコン使用時のマニュアルを作成し、パソコンの電源オフや未使用教室の消灯を徹底した。使用量の内訳を分析し、負担の大きい用途についての対策について、職員・児童に情報共有した。

岡部小	児童・職員に未使用時の消灯を徹底したり、エアコンの設定温度を 28℃にするよう努めた。夏の暑さ対策として緑のカーテンを設置した。
朝比奈第一小	目標：水道使用量前年度比 3%削減。 実績：前年度比 60.5%削減 ※前年度に漏水が発生したため、削減率が大きい
藤枝中	未使用教室の消灯やエアコンの適切な活用を呼びかけた。
西益津中	目標：電気使用量を前年同水準に抑える エアコン導入で総使用量は増加しているが、5ヵ月で同水準を達成
葉梨中	目標：電気使用量前年度比 5%削減 エアコンの増設による使用量の増加があった。 実績：前年度比 14%増加
高洲中	目標：電気使用量の削減 電気使用量は上期では前年と比べて増加してしまっていたが、下期では減らすことができた。一方、エアコンの導入によりガスの使用量が増加している。今後はエアコンの使用方針の周知徹底を図っていく。
大洲中	エアコンの使用については、市の方針を遵守するように心がけた。電気使用量は減少した反面、ガス使用量は増加した。
瀬戸谷中	目標：電気使用量の削減 未使用教室・無人スペースの消灯や、不使用の電子機器のコンセントを抜くように努めた。 前年度比 2%削減
広幡中	空き教室でのエアコン・扇風機・照明の消し忘れに注意し、節電意識を高めた。エアコン使用時マニュアルの周知徹底を図った。
岡部中	目標：節電して、電気使用量を前年度比 3%削減 未利用教室の消灯等を意識し、職員の退庁時間も「遅くとも午後 7 時 30 分」と定め取り組んだ。 実績：1%増加

◇環境教育 ……各学年において全校で実施された。

- ・植物（野菜・グリーンカーテン等）の栽培や生き物の観察
- ・ごみ処理施設の見学
- ・上下水道場の見学
- ・環境に配慮した生活（買い物）とエネルギーの利用
- ・道徳や総合学習で、自然保護や環境保全をテーマにした授業

葉梨西北小	地区の豊かな環境について知り、郷土愛を育んだ（ホタルの飼育や水についての授業の実施）
-------	--

高洲小	ごみや水などの身近な環境をテーマに生活と地球環境が密接に関係していることに気づき、環境を守ることの大切さを学んだ。
瀬戸谷小	地区の豊かな自然に触れ、さまざまな体験をすることで、ふるさとを大切にしたいという心を養うことができた。 4年：瀬戸川の生き物や水質の調査を行った 5年：炭焼き体験で炭を使って消費電力を減らせないか考えた
広幡小	理科・社会・家庭科の授業を通して、自然・生物・エネルギーと環境の関わりについて知り、ごみや水に関わる施設見学により環境保全の大切さを学ぶことができた。
岡部小	総合学習等の中で環境学習を実施。宿泊体験で田植え・茶摘み体験したり地域を取り巻く自然について調べることを通して、環境への関心を高めることができた。
藤岡小	1・2年生：静岡大学講師を招いてイシガメを通して 3年生：理科の生物の授業を通して 4年生：社会科のゴミの授業を通して 5年生：社会科のエコカーの授業を通して 6年生：家庭科の水の大切さの授業を通して 環境学習を実施し、意識啓発をすることができた。
青島中	技術科：ペットボトル風車を作り風力発電に利用。
広幡中	九州地方の環境保全の取組について調べ知見を深めた。社会科で環境をテーマにした授業を実施し、「世界的な規模」と「身近な環境」という2つの視点から環境問題について捉える力を育むことができた。

◇その他の取組

藤枝中央小	児童や職員にエコアクション21への参加を校内放送を通じて毎朝知らせた。
青島小	職員打合せ等で、職員に対してエコアクション21に関する知識や情報の共有化ができた。学年に応じた授業の実施だけでなく、環境教育の具体例の共有や、外部人材や機関との連携を図った。

●議会事務局 ～廃棄物の削減～

○「職員の環境行動指針」を推進する取組

・指針7【用紙の3R推進】

議会事務局	議員に貸与しているタブレット端末を活用し、資料等を削減。スケジュール等、職員への配布物の裏面利用
-------	--

- 会計管理者 ～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組みます～

- 「職員の環境行動指針」を推進する取組

- ・指針7【用紙の3R推進】

出納室	<p><伝票不備件数の削減による紙の消費削減></p> <p>部局ごとの伝票不備件数や不備内容を庁内へ公表したり外部講師による研修会を開催したりして、伝票処理業務への意識向上による紙使用量の削減を図った。</p>
-----	--

- 監査委員事務局 ～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組みます～

- 「職員の環境行動指針」を推進する取組

- ・指針7【用紙の3R推進】

監査委員事務局	<p>各種監査にかかる各課からの資料提出の際、事前の提出を1部とし、事前の指導や、作成上の注意事項について検討・修正を行い、校正のやりとりをデータで行ったことにより、不要な印刷枚数を削減することができた。</p>
---------	--

(4) 次年度以降の取組方針

「環境日本一」を目指して 『次世代へ繋ぐ 快適な生活環境を創造！』

1 地球温暖化を抑制します！

【令和2年度】

需要の高い『家庭用蓄電池』への設置補助を手厚くし、一般家庭での再生可能エネルギー利用を促進します。また、令和3年度以降の10年間の目標を定めた第3次藤枝市環境基本計画を策定し、2050年度に向けた新たな取組の方向性を示します。

【中期目標】

太陽光発電設備の設置件数（市内の家屋棟数比） 30.0%

2 環境行動する人づくりに力を入れます！

【令和2年度】

『環境マイレージ』等で環境活動の実施を市民に呼びかけます。また、『次世代環境リーダー育成事業』や『エコマイスター育成事業』を通して、各年代での環境リーダーを育成します。

【中期目標】 『環境マイレージ』年間利用者数 500人（累計）

3 資源循環を定着化します！

【令和2年度】

ごみ減量説明会の開催やごみ分別ガイドブックによる啓発により3Rを推進し、ごみの分別徹底やリサイクルを促進します。また、家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ回収世帯数の拡大を図り、燃やすごみの更なる減量を推進します。

【中期目標】 1人1日あたりの家庭系燃やすごみの排出量 399g

4 環境に配慮した施設等の整備を進めます！

【令和2年度】

市が所有する公園照明灯や防犯灯のLED化、施設マネジメント計画と協調した公共施設の省エネ改修を推進します。

【中期目標】 市が所有する施設の省エネ改修 5施設以上

5 災害に強いインフラ整備を進めます！

【令和2年度】

安全・安心な水道水の提供と、公共用水域の水質向上のために、水道・下水道の各施設や管路の耐震化・長寿命化を図ります。

※中期目標とは令和3年度の達成目標をさす。

6 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H31. 4. 22	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会 (一般事務)	各課・施設のエコアップリーダー、エコアップ推進員	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組について
H31. 4. 24	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会 (学校)	小中学校27校のエコアップリーダー、エコアップ推進員	エコアクション21の概要と実務について
R1. 9. 27	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員	内部環境監査の実施方法について
R2. 3. 9 (中止)	エコアクション21職員研修会	エコアップマネージャー・エコアップリーダー	エコアクション21の取組に係るフォローアップ

(2) 内部環境監査の実施

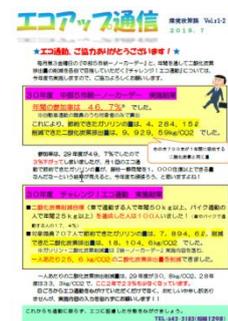
項目	内容
監査内容	実施している事務事業と環境負荷の取組 令和元年10月7日～10月25日 各課・施設等77箇所、27小中学校
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による聞き取り
監査結果	エコアクション21の導入から12年目を迎え、各職場で環境負荷低減を意識した取組が進められ、職員の意識も高まっているとの評価がありました。

(3) 情報共有による意識の醸成

エコアクション21の目標達成のための環境の取組について、「エコアップ通信」にまとめ、庁内グループウェアを利用して職員に情報発信しました。



また、ノーカーデー、ライトダウン、クールチョイスの各種キャンペーン、食品ロス削減の取組を呼びかけたり、環境教育の取組を情報発信し、各職員が率先して環境負荷低減に向けた行動をするよう呼びかけました。



7 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。(また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。)

環境関連法規等一覧

NO	①法令等名称	②該当条項等	③法規制内容	④各課における対象業務・施設・設備	⑥関係課
1	(国)環境基本法 (県)静岡県環境基本条例 (市)藤枝市環境基本条例	(国)第7条 第36条 (県)第5条 (市)第4条 第8条	国及び県に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた環境施策を策定及び実施	環境基本計画を策定し、計画に沿った施策の実施 環境審議会の設置・運営	環境政策課
2	(国)地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法) (県)静岡県地球温暖化防止条例	第4条 第20条 第20条の3	温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進 地方公共団体実行計画の策定及び取り組み状況の公表	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定し、計画に沿った施策の実施	環境政策課
3	(国)国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	第4条 第11条	電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	電気の供給を受ける契約 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 ESCO事業(省エネルギー改修事業)に係る契約 建築物の設計に係る契約 産業廃棄物の処理に係る契約	環境政策課 契約検査課 資産管理課 建築住宅課
4	(国)環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	第3条 第7条	環境配慮の状況の公表 環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境基本計画取り組み状況、E A 2 1環境活動レポート、ふじえだの環境等の公表	環境政策課 生活環境課
5	(国)環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育法)	第6条	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境啓発事業、環境教育の推進	環境政策課 生涯学習課 地区交流センター 学校

6	(国) 国等による環境物品等の調達 の推進等に関する 法律 (グリーン購 入法)	第 4 条 第 1 0 条 第 1 1 条	環境物品調達方針 を策定し、これに 基づいて調達を推 進する(努力義務) 環境物品であって も過剰な調達は避 ける	藤枝市グリーン購 入指針に基づいた 物品・役務の調達	全庁
7	(国) 生物多様性 基本法	第 5 条 第 1 3 条	生物の多様性の保 全及び持続可能な 利用に関し、国の 施策に準じた施策 と、地域の自然的 社会的条件に応じ た施策を策定及び 実施	生物の多様性の保 全及び持続可能な 利用に関する周知	環境政策課
8	(国) 循環型社会 形成推進基本法 (循環型社会基本 法) (国) 廃棄物の処理 及び清掃に関する 法律 (廃棄物処理 法、廃掃法) (市) 藤枝市廃棄物 の処理及び清掃に 関する条例	(国) 第 1 0 条 (国) 第 3 条 第 4 条 第 6 条 (市) 第 2 条	資源循環の適正な 措置、循環資源に 関わる施策の策定 及び実施 一般廃棄物・産業 廃棄物の適正処理 一般廃棄物の減量 に関する取組み 一般廃棄物処理計 画の策定	廃棄物の発生抑 制、再使用、再生 利用、熱回収、適 正処分の実施 廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理計 画の策定と計画に 沿った施策の実施	全庁 施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
9	(県) 静岡県産業廃 棄物の適正な処理 に関する条例	第 4 条 第 8 条 第 1 0 条	産業廃棄物の適正 処理 産業廃棄物管 理責任者の配置 産 業廃棄物の運搬又 は処分を委託する ときは、委託に係 る運搬又は処分が 行われる施設状況 の確認及び処分等 の現地確認	産業廃棄物を排出 する施設、業務	産業廃棄物 を排出する 課
10	(国) 建設工事に係 る資材の再資源化 等に関する法律 (建設リサイクル 法)	第 6 条 第 8 条 第 1 0 条	解体等における現 場で分別する義務 建設工事に係る資 材の再資源化等の 促進 公共工事の発注時 に「再生資源利用 計画書」、「再生資 源利用実施書」の 提出	一定規模以上の工 事から排出される コンクリート、木 材、アスファルト 等	工事担当課

11	(国)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条 第8条	特定家庭用機器(テレビ、冷蔵庫等)をなるべく長期間利用することにより廃棄物の排出を抑制すると共に、再商品化が確実に実施されるよう、適切に引き渡すリサイクル券の購入	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機	特定家電使用課
12	(国)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	第5条 第7条	使用済み小型電子機器等の分別収集再資源化事業者への引き渡し	小型電子機器等の分別 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
13	(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第5条 第7条 第8条	使用済み公用車のリサイクル・適正処理 購入・車検時のリサイクル料の支払い	公用車	公用車所管課
14	(国)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条 第6条	容器包装廃棄物の適正処理 容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
15	(国)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	第4条 第6条	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	給食業務	学校給食課
16	(国)フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第5条 第8条 第19条	第一種特定製品の管理に係る「判断の基準」に基づく、「適切な場所への設置」、「機器の点検」、「漏えいへの対処」、「記録の保存」、「漏えい量の報告」 機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託 廃棄時等におけるフロン類の引渡し	第一種特定製品：業務用エアコン、冷蔵機器、冷凍機器、自動車リサイクル法が適用されない大型特殊自動車・小型特殊自動車・被牽引車等のエアコン	対象製品所管課

17	(国)資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	第5条 第9条	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努める。 地域の社会的経済的条件に応じて資源の有効な利用を促進	パソコン類廃棄時の環境配慮	全庁 情報政策課
18	(国)大気汚染防止法	第6条 第13条 第16条	大気汚染物質を発生する特定施設及び特定作業の届出義務 排出基準の遵守 自主測定と記録	ボイラー・非常用ディーゼル発電機等ばい煙発生施設、特定粉じん排出等作業 事業者への立入検査、届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
19	(国)騒音規制法	第6条 第14条 第20条	騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出 規制基準の遵守義務	空気圧縮機及び送風機、建設工事等立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
20	(国)水質汚濁防止法	第5条第12条第14条 第14条の5	特定施設からの排水の適正管理届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等河川水質の測定、届出の受理	下水道課 学校給食課 生活環境課
21	(国)悪臭防止法	第7条 第11条 第15条 第16条 第17条	特定悪臭物質の規制基準(臭気指数15)の設定、遵守 野外での多量焼却の禁止 水路等管理者の悪臭防止の適切管理	地域の臭気測定 すべての施設、水路等	生活環境課 施設所管課 水路等所管課
22	(国)振動規制法	第6条 第14条 第17条	振動を発生する特定施設及び特定作業の届出 規制基準の遵守義務	圧縮機、建設工事等立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
23	(国)土壌汚染対策法	第3条 第4条 第7条	土壌汚染状況調査の実施 指定基準を超過した場合は汚染の除去等の措置	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場・事業場の敷地であった土地又は、土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがあると知事が認める土地	資産管理課 特定施設所管課

24	(県)静岡県地下水の採取に関する条例	第5条 第6条 第14条	揚水設備設置の届出 取水基準の遵守 水利用の合理化及び他の水源への転換努力 地下水利用対策協議会への加入 水量測定器の設置及び採取量の報告	揚水設備に関する届出 地下水採取量の報告 届出の受理	地下水を利用する施設所管課 生活環境課
25	(県)静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条 第13条 第25条 第35条	環境マネジメントシステムの導入 大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規制 生活排水対策の推進	エコアクション21の導入による環境負荷低減 特定施設、建設工事等 届出の受理 生活排水処理施設の整備	全庁環境政策課 特定施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
26	(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	第4条 第5条	事業者による自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止(届出)	第一種指定化学物質を年間1トン以上使用する事業所で、常用雇用者数21名以上	下水道課
27	(国)毒物及び劇物取締法(毒劇法)	第3条 第3条の2 第7条 第11条	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	毒物:シアン化ナトリウム、水銀等 劇物:塩化水素、硝酸、水酸化カリウム等	上水道課 下水道課
28	(国)ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン特措法)	第3条 第4条 第12条	特定施設の届出義務、排出基準の遵守	廃棄物焼却炉(焼却能力(合計)が時間当たり50kg以上又は火床面積(合計)0.5㎡以上)等 届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
29	(国)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	第3条 第5条 第8条	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分の状況等の届出等)	PCB廃棄物	資産管理課 上水道課 PCB廃棄物保管課
30	(国)水銀による環境の汚染の防止に関する法律(9月に公布予定)		電池、スイッチ・リレー、一定含有量以上の蛍光灯、高圧水銀ランプ、石鹼、化粧品、	対象製品の所有、対象設備の使用 (2020年以降は購入不可能になる)	対象製品所管課 対象設備所管課

			殺虫剤、血圧計、体温計などの水銀含有製品について、2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。		
31	(国)高圧ガス保安法	第24条	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、容器の製造・取扱	高圧ガス使用届の提出	高圧ガスを使用している課
32	(国)下水道法 (市)藤枝市下水道条例	第3条 第10条 第12条 第12条の2	公共下水道事業の運営(下水道課) 特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 公共下水道への排水	公共下水道施設 下水道排水設備	下水道課 下水道接続施設所管課
33	(国)浄化槽法	第5条 第10条 第11条	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽の設置・維持管理 届出の受理	浄化槽設置施設所管課 下水道課
34	(国)水道法	第2条	水源及び水道施設並びに周辺清潔保持並びに水の適性かつ合理的な使用の施策	水道水源施設及び給水装置	上水道課
35	(国)電気事業法	第39条 第42条 第43条	届出、技術基準・維持管理基準の遵守、電気主任技術者の選任	自家用電気工作物 非常用ディーゼル発電機	対象設備所管課
36	(国)消防法	第10条 第11条 第12条 第13条	危険物の貯蔵・取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持義務、危険物取扱者の選任	指定数量以上の危険物(酸化性固体、可燃性固体、禁水性物質、引火性物質、自己反応性物質、酸化性液体、指定廃棄物)の貯蔵、又は取扱	危険物を保管・取扱課
37	(国)エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第4条 第5条 第8条 第14条 第15条 第75条 第75条の2	エネルギー使用量又は7～9月(夏期)・12月～3月(冬期)の8～22時のエネルギー使用量を中長期的に見て年平均1%以上の削減 エネルギー使用状況の報告、管理員	事業者全体で電気・熱合算原油換算1,500k1/年以上(特定事業者) 2,000㎡以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300㎡以上の建築物の新築・増築 届出の受理	施設所管課 環境政策課

			の選任 一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出		
38	(国) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	第5条 第6条 第11条 第12条 第13条 第17条 第19条	エネルギー使用状況の報告、管理員の選任 一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	2,000㎡以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300㎡以上の建築物の新築・増築 届出の提出・受理	新增改築を行う施設所管課 建築住宅課
39	(国)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)	第4条 第7条	地域における新エネルギー利用等(太陽光発電、クリーンエネルギー自動車等)の促進に資する施策の策定及び実施 新エネルギーの利用	地域エネルギービジョンを策定し、ビジョンに沿った施策の実施 新エネルギー設備の導入	環境政策課 施設所管課 公用車所管課
40	空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	第4条 第5条	火災、犯罪又は病虫害の発生を防止し、清潔な生活環境を保持する。	現地を確認 指導もしくは勧告及び命令	生活環境課
41	(市)藤枝市まちをきれいにする条例	第3条 第5条 第6条	地域環境の美化の推進 良好な生活環境の確保	環境美化、良好な生活環境を確保に係る施策の実施	全庁 生活環境課

8 環境に関する苦情等受付状況

公害等に関する苦情については、近年、公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の工場等により、広域的なものや緊急性の高い深刻な事案は殆どありませんが、苦情発生源は多様化しています。

また、飼い猫の登録が増加傾向にあり、近隣住民の多頭飼いや野良猫へのえさやり等、猫の苦情・相談等が多くなっています。

廃棄物については、ごみ集積所でのルールを守らないごみが増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	合計
R1	10	3	11	1	8	117	96	246
H30	9	0	8	0	12	132	119	280
H29	13	5	12	2	8	137	83	260
H28	15	8	16	0	9	109	105	262

本市では、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行い、「“もったいない”を实践する環境行動都市・ふじえだ」を目指して、「市民・事業者・行政が協働でつくる『環境日本一のまち』」を築き上げるための取組を進めております。

市民への啓発としては、毎年5月に「環境フェスタ “もったいない” in ふじえだ」を開催し、12月を「藤枝市もったいない推進月間」として、核となるイベント「“もったいない”市民のつどい」を開催して、楽しみながら環境活動を知ってもらう事業を展開しております。また、平成30年5月からは地球温暖化防止に資する「賢い選択」を促す「My COOL CHOICE in ふじえだ」を開始して、だれもが環境の大切さに「気付き」、主体的に「学び」、「行動」するためのさまざまな施策を展開しております。

エコアクション21の推進に関しては、平成20年3月に認証登録して10年以上が経過し、各課のエコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、各部門において環境負荷の低減に努めております。ここ数年は、エコアクションに定められた各項目での環境負荷の削減を目指すだけでなく、本来業務においても、環境負荷を軽減する取組について工夫して実施しております。コピー枚数・用紙購入量等の削減目標に達成しない項目もございましたが、原因を検証し、対策を講じることにより、目標達成に努めてまいります。

今後も、職員一同一丸となって、かけがえのない環境を未来へ引き継ぐ取組を積極的に取り組んでまいります。

令和2年6月

藤枝市長 北村 正平



®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市 環境政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 令和2年6月